

製品安全総点検週間にあたって

ー都市ガスの保安確保を徹底し、お客さまの安全を守りますー

製品安全に対する世の中の意識が高まり、関連する法令の改正等、国全体をあげた様々な取り組みがなされております。その中での重要なイベントの一つとして、安全文化を国全体に広げる目的で、消費者、産業界、国がそろって参加する「製品安全総点検週間」が11月20日から始まります。都市ガス事業者は、ガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒事故問題をガス機器メーカーのみの問題ではなく、ガス業界全体の問題という認識の下、諸施策に取り組んでまいりましたが、今回の製品安全総点検週間を契機に、更に気持ちを引き締めて都市ガスの保安確保に努めてまいります。

特に、今年度は電気・ガス機器の安全が対象となっていることを踏まえ、改めて、会員ガス事業者に対して、ガス安全使用上の注意事項のお客さまへの周知、非安全機器の買い換え促進、タイミングを失しない情報開示等の諸活動を検討実施するように通知致しました。

保安の確保はガス事業の根幹であり、都市ガス事業者はこれまでも様々な施策を実施してまいりましたが、お客さまの安全を盤石なものにする活動に終着点はないとの認識の下、ガス業界が一丸となって保安確保に関する一層の取り組みを行い、お客さまとの信頼関係をさらに強固にしてまいります。

以上

平成18年11月16日

社団法人日本ガス協会

会長 野村 明雄